

3 F
111

3F
1
1

福澤 諭吉立案
手塚源太郎筆記

日本男子論
完

明治廿一年三月出版

慶應
本年一月十二日より同二十四日までの時事新報に掲載したる日本男子論は頗る江湖の注意を引起したる
おとゝ見に既よ或る地方にてハ有志有力の貴婦人士
君子結合して廣く其地方の男女よ該論の旨を實施せしめんとて盡力最中の處もありと云ふ就てハ過般以來諸方より特よ右の新聞紙を得んとて續々注文あれども新聞紙は一日限りの用よて残りもあらざれを今回その社説たけぞ集め一冊子よ製して以て需に應するものあり

明治二十一年二月

手塚源太郎記



日本男子論

甲所

福澤 諭 吉立案
手塚 源太郎筆記

明治十八年夏の頃、時事新報に日本婦人論と題して婦人の身の男子と同等なる可し夫婦家に居て男子のを獨り快樂を專にし獨り威張る可きにあらず云々の旨を記して數日の社説に掲げ又十九年五月の時事新報男女交際論にい男女兩性の間は肉交のみにあらず別に情交の大切なるものされば兩性の交際自由自在なる可き道理を陳べるに世上に反對論も少なくして鄙見の行はれたるへ記者の喜ぶ所なれども右の婦人論なり又交際論あり何れも婦人の方と本にして論を立てたるもの又して今の婦人の有様を憐り何とかして少しにても其地位の高まる様にと思ふ一片の婆心より筆を下したるが故に其筆法の常に

婦人の氣と引立るの勢を催ほして男子の方に筆の鋒の向はざりしは
 些不都合にして之と譬へば爰に高きものと低たるものと二様ありて何
 れも程好き中を得ざるゆゑ之を矯め直さんとして只管ろの低きもの
 と助け如何様にもして之を高くせんとて唯一方に苦心するのみにし
 て他の一方の高たに過るものと低くせんとするの手段に力を盡さ
 りしものゝ如し物の低き又過るゝ固より宜忘からずと雖ども之を高
 くして高きに過るに至るが如れば寧ろ初めのまゝに捨て置くに若す
 故に他の一方に就て高きものを低くせんとするの工風ゝ隨分難き事
 なれども之を行ふて失策あらる可たゞ故に此一編の文に於ては彼の
 男子の高き頭と取て押へて低くし自然に男女兩性の釣合をして程好
 き中を得せし先んとの腹案を以て筆を立て日本男子論と題したるも
 のあり

世に道德論者ありて日本國に道德の根本標準と立てんなど喧しく議
 論志て或は儒道に由らんと云ひ或は佛法に従はんと云ひ或は耶蘇教
 と用ひんと云ふものなれば又一方又は之を悦ばず儒佛耶蘇何れにて
 も之に偏するは不便あり詰り自愛に溺れず博愛に流れず正に其中道
 を得たる一種の德教を作らんと云ふものあり是等の言を聞けば一應
 わ尤至極にして道德論に相違はあけれども其目的とする所、動もすれ
 ば自身に切あらず志て他に關係するものゝ如し、一身の私徳を後おし
 て交際上の公徳を先にするものゝ如し即ち家よ居るの徳義よりも世
 に處そるの徳義を專にするものゝ如し此一點に於て我輩が見る所を
 異にすると申す其次第の敢て論者の道德論を非難するにはあらざれ
 ども前後緩急の別に就て問ふ所のものなきと得ざるあり世界開闢の
 歴史と見るに初めは獨化の一人なりて後に男女夫婦を生じたりと云

ふ我日本に於て國常立尊の如きは獨化の神にして伊奘諾尊伊奘冉尊は則ち夫婦の神あり西洋に於ても先づエデンの園に現はれたる人はアダムに於て後にイーブなる女性（女性）を生じ夫婦の道始めて行はれたるものなり初こは獨化獨生の人が獨り天地の間に居るとたに當りてい國よと道徳は要ある可らず或ハ謹んで天に事るあとのまともあらんあれども是れは神學は言にして我輩が通俗の意味に用る道徳は之を修めんとして修む可らず之を破ふんとして破る可らず德もあく不徳もあた有様なれども後に爰に配偶と生亥男女二人相伴ふて同居するに至り始めて道徳の要用を見出したり其相伴ふや相共に親愛し相共に尊敬し互に助け助けられ二人怡も一身同體にして其間に少しも私の意を挾む可らず即ち男女居を同ふする爲先の要用にして之れを夫婦の徳義と云ふ若亥も然らずして相互に疎ん亥相互に怨んで其情を

痛ましむるが如たありては配偶の大倫（大倫）を全ふすること能はずして之と其人の不徳と名けざるを得ず我輩竊（ひそか）に案するに彼の伊奘諾尊伊奘冊尊又はアダム、イーブの如たも必ず此夫婦の徳義を修めて幸福圓満なりしことあらんと信するのみ左をば人生の道徳ハ夫婦の間に始まり夫婦以前道徳あく夫婦以後始めて其要（要）を感ずることなきば之を百徳の根本ありと明言亥て決して争ふ可らざるものなし既に夫婦を成して爰に子孫（子孫）始めて親子兄弟姉妹の關係と生じふのく其關係に就て要用の徳義あり慈と云ひ孝と云ひ悌と云ひ友と云ふが如き即ち是れにして之と總稱して人生居家の徳義と名くと雖ども其根本は夫婦の徳に由らざるはなし如何となれば夫婦既に配偶の大倫を棄りて先づ不徳の家を成すときは此家に他の徳義の發生す可き道理あらざればなり近く有形のものに就て確ある證據を示さんに兩親の身體に

病あれば其病毒い必ず子孫に遺傳すると常と人の普く知る所にして夫婦の病は家族百病の根本なりと云はざるを得ず有形の病毒にして斯の如くなれば無形の徳義も於ても亦斯の如くなる可きは誠ニ易き道理にして之に疑を容るゝ者はなかる可し病身なる父母の健康なる兒を生まず不徳の家には有徳なる子女を見ず有形無形その道理は一なり或は夫婦不徳の家に孝行の子女を生じ兄弟姉妹團欒と来て睦まじきこともあらば是れは不思議の間違にして稀に人間世界にゐるも常に然るを冀望す可らざる所のものあり世間或は強ひて之を望む者もある可しと雖ども其迂闊あるは病父母を玄て健康無事の子を産ましめんとするに異ならず我輩の知らざる所なり古人の言に孝は百行の本なりと云ふ孝行は人生の徳義の中にて至極大切なるものにて我輩も固より重んずる所のものなりと雖ども世界開闢生々の順

序に於ても先づ夫婦を成して然る後に親子あるふとあれば孝徳は第二に起りたるものにして之に先だつて夫婦は徳義あると忘る可らず故に今假に古人の言に從て孝を百行の本とするも其孝徳を發生せしむるに根本ハ夫婦の徳心に胚胎するものと云はざるを得ず男女の關係は人生又至大至重の事なり

夫婦家に居て親子兄弟姉妹の關係を生じ其關係に就て徳義の要用を感じ家族のくゝ之を修めて一家の幸福いよ／＼圓滿いよ／＼樂し即ち居家の道徳なれども人間生々の約束は一家族に止まらず子々孫々次第に繁殖すれば其起源ハ一對の夫婦に出ると雖ども幾百年を経るの間に遂ニ一國一社會を成すに至る可し既ニ社會を成すときは朋友の關係なり老少の關係なり又社會の群集を始末するには政府ある可らざるが故に政府と人民との關係と生じ其仕組には君臣の

分と定るもあり或は君臣の名なれども詰り治むる者と治めらるゝ者との關係にして其意味は大同小異のみ斯く廣き社會に中に居て一人と一人と之間又一種族と一種族との間に様々の關係あるふとあれば其關係に就て夫れり守る所の德義なかる可らず即ち朋友に信と云ひ長幼に序と云ひ君臣又は治者被治者の間に義と云ふが如く大切な箇條わり之を人生戸外の道德と云ふ即ち家の外の道德と云ふ即ち家の外の道德と云ふ義にして家族に縁ゆく廣く社會の人々に交るに要用あるものにして彼の居家の道德に比それば其働く所を異にするが故に其重んずる所も亦自から相異ならざるを得ず例へば私有の權と云ふが如きは戸外に於て最も大切ある箇條にして之を犯すものは不徳のをあらず冷淡無情なる法律に於ても深く咎る所なれども一步と引いて家の内に入れれば甚だ寛かにして夫婦親子の間に私有を

争ふものも少ある家の内には情と重んじて家族相互よ優しにと貴ぶのみにして時として過誤失策もあり又い禮を缺くとあるも之と咎先すと雖とも戸外に在ては過誤も容易に許されず況して無禮の如きは他の榮譽を害するの不徳として世間の譏を免る可らず之と要するに戸外の徳は道理と主とし家の徳は人情と主とするものありと云て可ならん即ち公徳私徳の名ある所以にして其分界明白なれば之を教るの法に於ても亦前後本末の區別なかる可らざるなり例へば支那流に道徳の文字を并べ親愛恭敬孝悌忠信禮義廉潔正直など記して其公私の分界を吟味すれば親愛恭敬孝悌は私徳の誠あるものにして忠信禮義廉潔正直は公徳の部に屬し可玄蓋し忠信以下の箇條も固より家内に行はると雖ども恰も親愛恭敬孝悌は空氣の中に包羅せられて特に形を現はすを得ず其行はるゝや不規則あるが如くにして唯精神

を誠の一點に存し以て幸福圓満缺るまとなきと得るのを然るに戸外の公徳は動もすれば道理に入ること多くして冷淡無情に陥らんとするの弊あきに非ず最も憂ふ可き所として或人の説に十全の正直ハ十全の親愛と兩立すべからずと云ひしも此邊の事情を極言したるものならん古今の道徳論者が世人の薄徳を歎き未だ誠に至らずなど言ふと其言不分明に志て徳の公私と分たずと雖ども意の在る所を窺へば公徳の働くに情と含むこと未だ足らずして私徳の圓満あるが如くあらずと云ふの意味を見る可し左れば今公徳の美と求先んとならば先づ私徳を修めて人情を厚ふし誠意誠心と發達せ乍先以て公徳の根本を固くするの工風こそ最第一の肝要あれ即ち家に居り家族相互に親愛恭敬して人生の至情を盡し一言一行誠の外なくして其習慣を成し發して戸外の働くに現れて公徳の美を圓満ならしむるものなり古人の言

に忠臣ハ孝子の門に出づと云ひしも決して偶然に非ず忠ハ公徳にして孝は私徳なり其私修まるときは其公美あらざふんと欲するも得べくらざるなり然るに我輩が古今和漢の道徳論者又向て不平あるいは其教の主義として第一に私徳公徳の區別を立てざるに在り第二にハ假令ヘ不言の間に自から區別する所ありとするも其教の方法に前後本末を明言せずして時としては私徳を説き又時としては公徳と勧め孰れか前孰れか後なるを明にせざるが爲めに後進の學者をして方向と誤まらざむるに在り然かばみあらず其教の主義さるや動もすきハ政治論に混同して重きを政治に置き之に關する德義は固より公徳なるが故に却て私徳を後にして公徳と先にするものさへなきにあらず例へば忠義正直と云ふが如き政治上の美德にして甚ざ大切なるものなれども人に教るに先づ此公徳を以てして居家は私徳を等閑にそるに

於ては恰も根本の淺あさた公德にして我輩われの時に其動搖どうようあきを保證ほしよすする能のうひざるもけなり抑おさむ一國の社會と維持めいぢして繁榮幸福はんりゆきふくと求めんとするに其社會の公衆に公德なかる可らず其公德をして堅固ならしめんとするには根本を私德の發育はついくに取とざる可らず即ち國は本は家又在り良家の集あつる者は良國りょうこくとして國力の由て以て發生おこる源は單に家に在て存そると更に疑うたがふ可こきに非ひず然ぜんり而して其家の私德あるもの親子兄弟姊妹團欒だんらんとして相親あひしたし父母と慈愛厚あいあつくして子は孝心深みかく兄弟姊妹相助じょじょけて以て父母の身心の勞うを輕かるくする等の箇條にして能く此私德を發達せしむる其原因は家族の起源たる夫婦の間に熏くもる親愛恭敬の美に在らざるはあし凡そ古今世界に親子不和と云ひ兄弟姊妹相争さうそうふと云ふが如き不祥ふしきやの沙汰さた少なからずして當局者の罪に相違さうゐはあけれども一步を進すすめて事の原因を尋たづねれば其父母たる者が夫

婦の關係くわいせを等閑とうかんに處あつたるに在り尙ほ進すすんで吟味ぎみを遠とほくすれば其父母の父母たる祖父母より以上曾祖立祖そぞそげのそに至るまでも罪と免かる可こらず前節にも云へる如く人の心の不德は身の病やまいに異あらず病毒びやうどくの力能く四五世に遺傳いりせるものなれば不德の力も亦四五世に傳つたへて禍せざるを得ず左れば公德の根本は一家の私德に在りて其私德の元素げんその夫婦の間に胚胎はいたいすること明々白々我輩の敢て保證する所のものなれば男女兩性の關係は立國の大本禍福くわふくの起源きげんと見て更に争さうふ可こらず今日吾々日本國民の形體けいたいの伊奘諾伊奘冊二尊の遺體いいたいにして吾々に依て以て社會を維持する私德公德も亦その起源を求れば二尊夫婦の間に行はれざる親愛恭敬の遺德いとくありと知る可こし夫婦親愛恭敬の德のくわい天下萬世百德の大本にして更に争さうふ可こらざるの次第は前既に其大意と記して讀者に於ても必ず異議ゐぎはあかる可こし抑そ

も我輩が爰に敬の字と用ひるゝ偶然にあらず男女肉體を以て相接するものなれば假令へ如何なる夫婦にても一時の親愛あきを得ず動物たる人類の情に於て然りと雖ども人類をして他の動物の上に位して萬物の靈たらしむる所以のものゝ此親愛に兼て恭敬の誠あるに由るの之を通俗に云へば夫婦の間、相互に隔なくして同愛があるとまでにては未だ禽獸と區別するに足らず一步を進め夫婦互に丁寧にし大事にすると云ふて始めて人の人まる所を見るに足る可し即ち敬の意なり然らば即ち敬愛は夫婦の徳にして此徳義を修めて之を今日の實際又施すの法如何と尋るに夫婦利害と共にし苦樂喜憂を共にするは勿論、或は一方の心身に苦痛の落來ることもあれば八力の届く限りは其苦痛を分擔するの工風を運らさる可らず況んや己れの欲せざる所を他の一方に施こすに於てをや努くあるまじき事にして徹頭徹尾、

尾、恕の一義を忘れず形體古そ二個に分れたれども其實は一身同體と心得て始めて夫婦は人倫と全ふするを得べし故に夫婦家に居るは人間の幸福快樂なりと云ふと雖ども本來此夫婦は二個の他人の相合ふたるものにして其心ハ兎も角も身の有様の同じかる可れにあらず夫婦おのゝ其親戚と異にし其朋友と異にし是等に關係せる喜憂は一方の知らざる所なれども既に一身同體とあれば其喜憂を分たざると雖ども互に忍んで其好惡に從はざる可らず又或は一方の病氣の如き固より他の方に痛痒なけれども怡も其病苦と自分の身に引受るが如くして力のあらん限りに之と看護せざる可らず良人五年の中風症死、又至るまで看護怠らずと云ひ内君七年のレウマナス、主人は家業の傍に自から藥餌と進め之が爲先に遂に資産をも傾けたるの例な

たふあらす是等の點より見れば夫婦同室は決して面白きものにあらず獨身あれは親戚朋友の附合も唯一方にして餘計の心配あく衣食住の物とて自分一人の氣に任せて不自由なく病氣も一身の病氣にして他人の病と憂るに及ばざるに唯夫婦の約束したるが爲めに恰りも人生の苦勞を二重にしたる姿となり一人に玄て二人前の勤を勤るの責に當るは不利益なるが如くなれども凡そ人間世界に於て損益苦樂は常に相伴ふの約束にして俗に所謂丸儲あるもけはあた筈なり故に夫婦家に居て互に苦勞と共にするは一方に於て二重の苦勞に似されど其苦勞の代りには一人の快樂を二人の間々共にして即ち二重の快樂なれば詰り損亡とてはあくして苦樂相償ひ平均して猶ほ餘樂あるものと知る可し

左れば夫婦家に居るゝ必ずしも常に快樂のとに浴す可たものにあらず

す苦樂相平均して幸に餘樂を樂しむものあれども榮枯無常の人間世界に居れば不幸にして唯苦勞ふのと苦しむこともある可き約束なりと覺悟を定めて拵一夫多妻、一婦多男は果して天理に叶ふか、果して人事の要用臨時の便利にして害なきものかと尋るに我輩は斷して否と答へざると得ず天の人を生ずるや男女同數にして此人類は元と一對の夫婦より繁殖したるものなれば生々の起原に訴るも今の人口の割合に問ふも多妻多男は許す可らず然らば人事の要用臨時の便利に於て如何と云ふに人間世界の歲月と短きものとし人生を一代限りのものとし恰も今日の世界を擧げて今日の人に玩弄せしめて遺憾なしとすれば多妻多男は要用便利もある可し世事繁多なれば一時夫婦の離れ居ることもあり又時としては病氣災難等の事も少なからず是等の時に當てハ夫婦一對に限らず一夫衆婦に接し一婦衆男に交るも木石

ならざる人情の要用にして臨時非常の便利なる可しと雖も是れは人生に苦樂相伴ふの情態を知らずして快樂の一方に着眼し所謂丸儲を取らんとする自利の偏見にして今に社會を害するのみからず又後世の爲めに謀りて許す可らざる所のものあり男女にして一度び之を犯すときは既に夫婦の大倫と破り恕の道を忘れて情と痛ましめたるものにして敬愛の誠ハ此時限りに斷絶せざるを得ず假令へ或ハ種々様々の事情に由りて外面の美を装ふと共に非ずと雖も一點の瑕瑾以て全璧の光と害して家内の明を失ひ禍根一度ひ生じて發しては親子の不和と爲り變じては兄弟姊妹の争と爲り尙や天下後世と謀れば一家の不徳は子々孫々と共に繁殖して遂に社會公徳の根本と薄弱あらしむるに至る可し故に云く多妻多男の法は今世を擧げて今人ヒトに玩弄物に供するの覺悟あれば可なりと雖も天下と萬々歳の天下として今

人をして後世に責任わらし免んとするときは我輩は一時の要用便利を以て天下後世の大事に易ること能ひざる者なり

男女兩性の關係は至大至重のものにして夫婦同室の約束を結ぶときは之を人の大倫と稱し社會百福の基又百不幸の源たるの理由は前に陳べざる所を以て既に明白なりとして扱古今世界の實際に於て兩性の孰れか此關係と等閑みて大倫を破るも比多たやと尋れば常に兩性に在ど答へざるを得ず西洋文明の諸國に於ても皆然らざるはなき其中に就ても日本の如きは最も甚ざしきものにして古來の習俗一男多妻を禁せざるの事實を見ても大概を窺ひ見る可玄西洋文明國の男女は果して潔清なりやと云ふに決して然らず極端に就て見れば不潔の甚だしたもの多しと雖ども其不潔を不潔として之を惡み賤しむの情は日本人よりも甚ざしくして輿論の嚴重なるふとい迎も日本國

の比に非ず故に彼の國々の男子が不品行を犯すは初めより其不品行あるを知り恰も興論に敵して竊に之を犯すことなれば其事は都て人間の大秘密に屬して言ふ者もなく聞く者もなく事實の有無に拘はらず外面は美風丈けい之を維持して尙ほ未だ破壊に至らずと雖ども不幸なるは我日本國の舊習俗にして事の起源は今日得て詳にそるに由なしと雖ども古來家の血統を重んずるの國風にして嗣子なく家名の斷絶する法律さへ行はれたる程の次第にて頻りに子を生むの要用を感じ其目的と達するには多妻法より便利あるものなきが故ゆ是に於てか妾を畜ふの風を成玄するものゝ如し天理の議論などは兎も角も家名と重んずるの習俗に制せられて止むを得ず妾を畜ふの場合に至りしは無理もあたことにして亦是れ一國の一主義として恕す可きに似たれども天下後世あれより生ずる所の弊害は實に筆紙にも盡し難

きものほど左なきだに人類の情慾は自から禁じ難きものなるに爰に幸にも子孫相續云々の一主義あることをなれば此義と擴めて如何なる事か行はる可らざらんや妻を離別するも可なり妾を畜ふも可なり一妻よして足らざれば二妻もあり二妻三妻隨時隨意に之を取替へ引替ふるも亦可なり人事の變遷長江歲月と經る間にハ子孫相續の主義は啻に口實として用ひらるゝのみならず早く既に其主義をも忘却し一男にして衆婦人に接するは恰も男子に授けられたる特典の姿とより以て人倫不取締の今日に至り玄は國民一家の不幸に止まらず其禍は引いて天下に及ぼし一家の私徳先づ紊れて社會交際の公徳を害し立國の大本動搖せざらんと欲するも得べららず故に今日の日本男子にして内行の修らざる者は單に自家子孫の罪人のみに非ず社會中の一人として今の天下に對し又後世に對して其罪免かる可かざるもの

のなり

主人の内行修らざるが爲めに一家内に様々に風波を起して家人の情と痛ま玄め以て其私徳の發達を妨げ、不孝の子を生む、不悌不友の兄弟姉妹と作るは固より免れる可らざるの結果にして怪しむに足らざる所あれども爰に最も憐む可きハ家に男尊女卑の惡習を醸玄て子孫に壓制卑屈の根性を成さじむるの一事あり男子の不品行は既に一般に習慣と爲りて人の怪しむ者なしと云ふと雖ども人類天性の本心に於て自ら犯す其不品行と人間の美事として誇る者はある可らず否な百人は百人、千人ハ千人皆これを心の底に愧ぢざるものなし内心に之を愧ぢて外面に傲慢ある色を裝ひ磊落なるが如く無頓着なるが如くにして強ひて自から慰むるにみあれども俗に所謂疵持つ身に玄て常に悠々として安心するを得ず其家人と共に一家に眠食玄て團欒たる

最中にも時として禁句に觸れらるゝことあれば其時の不愉快ハ譬へんに物なし無心の小兒ダ父と共に玄て母を異にするの理由と問ひ隣家には父母二人又限りて吾家に一父二三母あるは如何などと不審をして冷笑するか顧みて他を言ふの外なし即ち其身の弱點にして小兒の一言寸鐵腹を斷つものあり既に此弱點あれば常々之を防禦するの工夫ある可らず其策如何と云ふに朝夕主人の言行と嚴重正格にして家人と視るおと他人の如くし妻妾兒孫として己身に事ふること奴隸の主君に於けるが如くならしめ恰も一家の至尊に近づく可らず其忌諱には觸る可らず俗々云へば殿様旦那様は御機嫌は損そ可らずとして上下尊卑の分と明々し例の内行禁句の一ことに至ては言の端に先之を云はずして家内目を以てするの家風を養成すること最も必要に

して此一策は取りも直さず内行防禦の脣壁とも稱す可たものなり凡そ人事に必要なものは特に求めずして成るの常にして彼の内行不始末の防禦策の如きも誰か家の主人が何れの時に之れを發明して實行の先例と示したりなど云ふ可き跡はなけれども今日の實際に就て見れば主人の内行修らざる者の其家風の外面は必ず嚴重にして家族骨肉の間、自然に他人の交際の如く何う互に隠くして打解けざるものあるが如し或は又家道紊れて取締あく親子妻妾相互に無遠慮狼藉なるが如たもれにても其主人は必ず特に短氣無法にして家人に恐れられざるはなし即ち事の要用に出でたるものにして苟も家風に嚴格を失ふか若しくは主人に短氣無法の威力なれば於ては彼の不品行の弱點を襲はるゝの恐あればあり世間の噂に某家の主人は内行に頗着せずして家事を輕ん玄或ひ妻妾一處に居て甚だ不都合なれども内君い

眞實にして主公は公平、妾も亦至極柔順なる者にして曾て家に風波と生じるふとなしなど云ふ者あれども是れは唯外見外聞のみ即ち其風波の生せざるは唯家法の嚴にして主公の威張るが爲めにして之と形容して云へば壓制政府の下より騒亂あきらの異ならず唯表に破裂せざるのみ其内實は風波の動搖と互の脣中に含むものと云ふ可し左れば男尊女卑主公壓制家八卑屈の組織ハ不品行の家に缺く可ざるの要用にして日々夜々後進の子女を此組織の中に養育するふとあれば其子女後年の事も亦想見る可し我輩の特に憐む所のものなり天下廣き家族多しと雖も一家の夫婦親子兄弟姊妹相互に親愛恭敬して至情を盡し陰にも陽にも隠す所なくして互に其幸福と祈り無禮の間に敬意を表し争ふが如く又て相讓り家の貧富に論あく萬年の和氣悠久として春の如くなるものハ不品行の家に求む可らざるの幸

福なりと知る可し

君子の世に處するに自から信じ自ら重んずる所のものなかる可らず即ち自身の他より他人の得て我れに及ばざる所のものを恃之にするの謂にして或は才學才拔群なるあり或は資産の非常なるあり皆以て身の重足と成して自信自重の資たる可きものなれ共就中私徳の盛んにして所謂屋漏に耻ぢざるの一義は最も恃む可きものにして能く此徳義を脩めて家内に耻るよどなく戸外に憚る所あき者へ貧富才不才に論なく其身の重足を知て自から信せざるはなし之と君子の身の位と云ふ洋語に云ふヤグニアーナなるものはれあり抑も人の私徳と脩むる者は何故に自信自重の氣象と生じて自から天下の高處に居るやと尋るに能く難きと忍んで他人に能くせざる所と能くそるが故なり例へば讀書生が徹夜勉強すれば其學藝の進歩如何に拘はら

す唯ろの勉強の一事がみを以て自から信じ自から重んずるに足る可し寺に僧侶々毎朝早起經を誦し粗衣粗食して寒暑の苦しみとも憚うらざれば其事は直に世に利害に關係せざるも本人の精神は唯ろの艱苦に當るのと以て凡俗を目下に見下すの氣位を生ず可し天下の人皆財と貪る其中に居て獨り寡慾なる如き、詐偽の行はるゝ社會に獨り正直なる如き、輕薄無情の浮世に獨り深切なるが如だ、何れも皆拔群の嗜にして自信自重の元素たらざるはな玄如何となれば書生の勉強僧侶の眠食は身體の苦痛にして寡慾正直深切の如足は精神の忍耐即ち一方より云へば其苦痛なればなり左れば私徳を大切にする其中に就ても兩性の交際を嚴にして徹頭徹尾潔清れ節を守り俯仰天地に愧ることあからんとするには人生甚ざ長くして其間に千種萬様の事情あるにも拘ららず自ら血氣を抑へて時として人との顔色とも犯

し世と舉て皆醉ふの最中獨り自から醒め、獨行勇進して左右を顧みざるふとなれば隨分容易なる脩業にあらず即ち木石ならざる人生の難業とも云ふ可きものにして既に此業を脩めて顧みて凡俗世界を見れば腐敗の空氣充滿して魄に堪へず無知無徳の下等社會は兎も角も上流の富貴又は學者と稱する部分に於ても言ふに忍びざるもの多し人間の大事、社會の體面の爲めと思へばころ敢て之を明言する者なけれども其實は萬物の靈たるを忘れて單に獸慾の奴隸する者さへなきに非ず苟も清潔無垢の位に居れ此腐敗したる醜世界と臨見て自から自身を區別するの心と生せざるものあらんや僅に資産の厚薄、才學の深淺を以て尙且他ど伍を爲そと屑とせず况んや人倫れ大本百徳の源たる男女は關係に付き潔不潔を殊にするに於てをや他は醜物と眼下に視るとなからんと欲するも得べからず即ち我精神を自信自重の高

處に進れたるものにして精神一度び定まるとたゞ其動は唯人倫の區域のとに止まらず發しては社會交際の運動と爲り言語應對の風采と爲り浩然の氣外に溢れて身外の萬物恐るゝに足るものなし談笑洒落進退自由に玄て縱横憚る所なきが如くあれども其間に一點の汚痕を留めず餘裕綽々然として人の情を痛ましむることなし蓋し潔清無垢の極は却て無量の寛大と爲り浮世れ百汚穢と容れて妨げな死ものうちんのみ之を彼の世間の醜行男子が社會の陰處に獨り醜を恣にするに非ざれば同類一場の交際を開き豪遊と名け愉快と稱し沈湎冒色勝手次第に飛揚して得々たるもの不幸にして君子の耳目に觸るゝときい疵持つ身の忽ち萎縮して顏色を失ひ人の後に瞠若として卑屈慚愧の状と呈すると日光に當てられよる土鼠の如くあるものに比すれば又同日の論に非ざるなり近來世間に所謂文明開化の進歩と共に學術技

藝も亦進歩志て後進の社會に人物を出し又故老の部分に於ても隨分開明説と悅んで其主義を事に施さんとする者あるは祝す可きに似たれども開明の進歩と共に内行の不取締も亦同時に進歩し此輩が不文野蠻と稱して常に恥笑する所れ封建時代に在ても決志て許されざりし不品行を今日に犯志恬として愧るを知らざるものなきにわらず文明進歩して罪を野蠻人に得る者と云ふ可し學術技藝果して何の効ある可きや我輩は我社會を維持して國を立てんとするゝ寧ろ無學無術の人と事と共にするも有智の妖怪と共にモルと欲せざる者あり抑も我日本國の獨立して既に數千年の社會を維持し又今後萬々歳に傳へんとするは自か其然る所以の元素なるが故あり即ち社會は公徳にして其公徳の本は家の私徳にあり何者の輕薄兒の敢て文明と口に藉て立國の大本を害せんとするや我道德は數千年来して其根本固

し豈汝等と志て容易に之を動搖せし凡んや天下廣し我輩德友に乏しからず常に汝等の舉動に注目して一毫も假さず鼓を鳴らして其罪を責めんと欲する者あり

人間處世は權理に公私之區別ありて先づ私權を全ふして然る後公權の談に及ぶ可しとの次第は曾て時事新報の紙上にも記したるふあるが(去年十月六日より同十二日までの時事新報私權論)抑も此私權の思想の發生する事情は種々様々なれども最第一の原因は本人の自から信玄自ら重んずるの心に在て存するものと知る可し即ち我徳義を圓滿無缺の位に定め一身の尊きこと玉體も啻ならず之れと犯さるは恰も夜光に壁に瑕瑾を生ずるが如だ心地して片時も注意と怠ることあく頗敏に自から衛りて始めて私權を全ふするの場合に至る可し左れば今私權を保護するは全く法律上の事にして徳義には縁なき

ものゝ如くに見ゆれども元と之と保護せんとするの思想は圓満無缺なる我身に疵つくるを嫌ふの一念より生ずるものなれば苟も内に自から省みて疚したものあるに於ては其思想の發達決して十分なるを得べからず如何となれば本人は元來疵持つ身にして其氣既又餒えどるが故に大節に臨んで屈することなどを得ず即ち人心の慟の定則として一方に本心と狂げて他の一方よ之を伸ばすの道理あふざればなり私徳を脩めて身を潔清の位に置くと私權を張て節と屈せざると二者の趣を殊にモるが如くなれども根本の元素は同一にして私徳私權相關し徳は權の質なりと云ふ可し試に之と歴史に徵するに義氣凜然として威武も屈する能はず富貴も誘ふ能はず自から私權と保護して鐵石の如くなる士人は其家に居るや必ず優しくして情に厚き人物ならざるはな志即ち戸外の義士ば家内の好主人たるの實と見る可し

如何なる場合に先放蕩無情家と知らざるの輕薄兒が能く私權の爲めに節と守りて義と全ふしたるの例は我輩の未だ聞かざる所なり
竊に世情を視るに近來は政治の議論漸く喧しくして社會の公權即ち政權の受授に付き之と守らんとする者も又取らんとする者も頻りに熱心して相争ふが如くなるは至極當然の次第にして文明の國民たる者は國政に關す可れ權利あるが故に之を爭ふも可なりと雖とも前に云へる如く此公共の政權を守り又これを得んとするには先づ一身の私權を固くそるふと肝要にして其私權を固くせんとするには私徳を脩めざる可らざるの道理も既に明白なりとして扱今日の實際に於て我日本國の政治家は如何なる種族の人にして其私徳の位は如何と尋るに外面よほ見て人品は何れも皆中等以上の種族なれども特別に有徳の君子のみに非ず其智識開見は或は西洋流れ文明に近き人なるも

徳の一段に至り特に出色の美なきは我輩の遺憾に堪へざる所なり
 文明の士人匠心巧にして自家の便利の爲めに、時に文林儒流の磊落
 を學び、輕躁浮薄法外なる不品行を犯しながら君子は細行を顧みずな
 ど揚言して以て其不品行を瞞着するの口實に用ひんとする者あきに
 あらず。蓋し支那流に云ふ磊落とは如何なる意味か其吟味は姑く擱だ。
 今日の處にては磊落と不品行と字を異にして、競と同ふし磊々落々ハ
 政治家の徳義なりとて長老その例を示して少壯これに倣ひ遂に政治
 社會一般の風を成し不品行は人の體面を汚すに足らざるのみならず
 最も磊落最も不品行にして始めて能く他と壓倒せるに足るもの、如
 乞抑も内行の不取締は法律上に於ける破廉耻なきは趣を異にして
 直に咎む可き性質のものにあらず又人の口にし耳にそるを好まざる
 所のものなれば動もすれば不知不識の際に其習俗を成し易く一世を

過ぎ二世を経るの其間には習俗遂に恰も其時代の人の性と爲り復た
 挽回す可らざるに至る可し。往古我王朝の次第に衰勢に傾いたるも在
 朝の群臣其内行を慎まずして私徳と輕んじ内に之れを輕んじて外に
 公徳の大義を忘れ其終局は一身の私權、戸外の公權をも併せて失ひ盡
 したるものならんのみ左れば今日の政治家が政事に熱心するも單に
 自身一時の富貴の爲めに非ず天下後世の爲めに國民の私權を張り公
 權を伸ばその道を開かんとするの趣意によそわれば後の世の政治社
 會に宜しからざる先例を遺すは必ず不本意なるおとなならん。若しも其
 本心に問ふて慊からざることあらば假令へ法律上に問ふものなしも
 何ぞ自ら省みて之を今日に慎しまざるや金玉も窟ならざる資重の
 身にして自から之を汚し一點の汚穢は終身の弱點となり最早や諸々
 の私德に注意するの顧慮を失ひ恰も精神の麻痺を催ほえて復た私權

を衛るの氣力も亦く漫然世と推移りて道理上より云へば人事の末とも名く可き政事政談に熟するが如き我輩は失敬ながら本を知らずして未に走るの人と評せざるを得ざるあり然かのみならず國の德義の一般に上進せると共に品行論はいよ／＼穎敏となり天下後世の談にあらずして苟も不品行者と伍れば今日の社會に許されざるを常とする試に見る可し有名なる英國の政治家チャールス・ヤルク氏は誠に疑ひしき艶罪或人の説く所に據れば全く無根の寃なりとも云ふを以て政治社會を擯けられたり我輩の素より氏に私の縁あらざれば其人の幸不幸も付ても深く喜憂するにあらざれども唯この一事を見て英國政治社會一般の德風と窺ひ知るのみ即ち彼の政治社會は潔清無垢にして一點の汚痕と留めざるものと云ふ可し斯くありてふる一國は政治社會とも名く可けれ其士氣の凜然と玄て私に屈せず公に狂げず私徳私

權公德公權、内に脩ませて外に發し内國の秩序齊然巍然として其餘光を四方に耀かしも決して偶然に非ず我輩は我政治社會の德義と玄て先づ英國の如くならしめ然る後に實際は政事政談に及ばんことを欲せるものなり

外國と交際を開て獨立國の體面を張りんとするにハ虛實兩様の盡力をあり可らず殖產工商の事を勉めて富國財資を大にし學問教育の道を盛にして人文の光を明に亥海陸軍の力を足して護國の備を厚ふするが如き實際直接の要用なれども内外人民の交際は甚だ繁忙多端にして外國人が我日本國の事情を詳にせんとするは容易なることに非ざるが故に彼等をして我眞面目を知らしめんとするには事の細大に論なく假令へ無用に屬する外見の虚飾よりも先づ其形を示して我れを知るの道を開くこと甚ざ緊要なりとす即ち我國衣食住の有様は云

々にして習俗宗教の斯の如しあと之を示し之を語りて時としては
故さらに其外面を装ふて體裁を張るが如た是れなり例へば今日の實
際に於て吾人の家に外國人の來るあれバ先づ之を珍客として様々に
待遇の備と設け兎に角に見苦しからぬやうにと心配するは人情の常
なり又之を大にして都鄙の道路橋梁公共の建築等に時とては實用
の外に外見と飾るものあきよほらす或は近來東京などにて交際のい
よく盛にして遂に豪奢分外の譏を得るまでに至り亦も幾分か外國
人に對して體裁云々は意味を含むことならん一概に之を評それば無
益の虛飾なるに似たれども他人として我眞實を知らしむるは甚ざ易
からざるが故に先づ虛より導きて實に入らしむるの方便ありと云へ
ば強ち智む可きにもあらず其虛實要不要の論は始く擋き我日本國人
が外國交際を重ん玄て之を等閑に附せず我力のあらん限りと盡して

以て自國の體面と張ふんとするの精神は誠に明白にして其愛國の衷
情實際の事跡に現はれるものと云ふ可必然るに我輩が年來の所見
を以て如何やうに判断せんとするも說と得ざる其次第は我國人が斯
くまでに力を盡して外交を重んじ當に事實に國の富強文明と謀るの
みならず外面の體裁虛飾に至るまでも専ら西洋流の文明開化に倣は
んとして意るまどなく之を欣慕して二念なき精神にてありながら獨
り其內行の問題に至りては全く開明れ主義を度外に放棄して純然た
る亞細亞洲の舊慣に従ひ居然自得とて眼中復た西洋なきが如くなる
れ一事なり元來西洋の人の日本的事情に暗くして動もすれば不都
合千萬なる謬見を抱く者少なからず就中彼等は耶穌教の人なるが故
に己れの宗旨に同じからざる者を見れば千百の吟味詮索は差置き一
概に之を外教人と稱して何となく嫌惡の情と含み之が爲めに雙方の

交情と妨るふと多たは誠に殘念なる次第にして我輩は常お其辨明に
息らず日本國民既に耶蘇教に入りたる者あり尙ほ未だ入らざる者わ
りと雖も其入ると入らざるとは唯宗教上の儀式にして日本帝國決
して不徳の國にあらず耶蘇教國獨り徳國にあらず苟も數千年の國を
成して人事の秩序を明にして東海に獨立立たるものにして立國根
本の道德なくして叶ふ可きや耶蘇の教義果して美にして立國に要用
なりとならむ我日本國には耶蘇の名の外に無名の耶蘇教民ゐること
あらんなどし百方に言葉を盡して辨論すれば亦自から其意を解去て
釋然たる者なきにあらせられども其談論時として男女關係の事に及び
日本の男子は多妻と許されて之を咎めるものなく實に法律に問はざる
のみならず習俗の禁せざる所なれば社會の上流良家の主人と稱せる
者にても公然この醜行を犯して愧るを知らず即ち人生居家の大倫を

素りざるものにして隨て生する所の惡事は枚舉に遑わらず其餘波引
いて婚姻の不取締と爲り、容易に結婚して容易に離婚するの原因と爲
り、親子の不和と爲り、兄弟の喧嘩と爲り、之を要するに日本國又は未だ
眞實の家族なきものと云ふも可なり家族あらざれば國も亦ゐるべら
ず日本は未だ國を成さるゝものなりなど口と極めて攻撃せらるゝと
きは我輩も心の内には外國人の謬見妄漫を知らざるゝ非也、我徳風斯
くまでに壞れたるに非ず、我家族悉皆然るに非ず、外人の眼の達せざる
所に道徳あり家族あり其美風は西洋の文明國人をして却て赤面せし
むるもの少なうらず以て家を治め以て社會を維持する其事情は云々^セ
其證據の云々と語らんとそれとも何分にも彼等が今日の實證と擧げ
て正面より攻撃する其論鋒に向ての殘念ながら一着と讓らざるを得
ず遂に西洋人に假すに我れと輕侮するの資を以てして彼等をして我

れに對して同等の觀と爲さしめざるに至りしは千歳の遺憾無窮に忘る可らざる所のもれなり然り而志て日本國中ろの責に任する者は誰ぞや内行を慎まさる輕薄男子あるのと此一點より考れば外國人の見る目如何なとして其來訪のときには内の體裁と取繕ひ或は外にして都鄙の外觀を飾り又は交際の法に華美を裝ふが如き誠々無益の沙汰にして輕侮を來たす所以の大本をば擋き徒に末に走りて勞するものと云ふべきのみ之を喻へば大厦高樓の盛宴ふ山海の珍味を列ね酒池肉林の豪、絲竹管絃の興、善盡し美盡して客を饗應する其中より主人は獨り袒裸體なるが如し客たる者の禮の厚きを以て此家に重きを置くべにや饗禮は鄭重にして謝すべに似たれども何分にも主人の身ころ氣の毒なる有様なれば賓主の禮儀に於て陽に發言せざるもの陰に冷笑して輕侮の念と生をることならん勞して功あく費志て益なきもの

と云ふべし左れば今我日本國が文明の諸外國に對志て其交際の公私に論なく動もそきバ意の如くあらざるは原因の在る所一にして足らずと雖とも我男子が德義上に輕侮と蒙るの一時は其原因中の大箇條あるが故に苟も之に心付きたる者は片時も猶豫せずして其過を改めざるへらず今の世界に居て人生誰れか自國を愛せざる者あらんや國の爲めとあれば刺に坐し膽を嘗るも憚らざるは人情の常なり内行を慎しむが如き非常の辛苦にあらず在昔之を戒るの趣意單に其人一身にほりしみとあれども今は則ち一國の榮辱に關して更々重大の事との爲りたゞ身を思ひ國を思ふ者は深く自から省る所なうる可らざるあり

日本男子論の一編ろれ言既に長く眞正面より男子の品行を責めて一毫も假さず水も洩さぬほどに論じ詰めたることなれば世間無數疵持

つ身の男子は恰も弱點を襲れて遁るゝに路あく唯その心中に謂らく
内行の不取締醜と云はるれば醜あれども詐偽破廉耻にはあらず又我
一身の有様は自から人に語る可らざる都合もあるふどなるに斯くま
でに酷言せずともあと聊か不平もありあがら左りとて何と答辨の
辭もなくして甚だ苦しきことある可し我輩これを知らざるに非ずと
雖とも凡る今日本國人として現在の愉快後世子孫の幸福は何を以
て最どそるやと尋ねたらば獨立の體面を維持して日本國の榮名を不
朽に傳ふるの外なかる可し而して此體面と榮名とを張るに聊かにて
も益す可きものは之を探り害す可たものは之を除かんとするも亦日
本國民の身に於て當さに然る可き至情なる可し左れば絶對の理論に
於ては人間世界の善惡邪正を如何なるものぞと論究して未だ定まら
れるほどの次第なれば况して男女の内行に關し一夫一婦法と多妻多

男法と何れか正何きか邪なる固より明斷し難しと雖ども開闢以來の
實驗に據り又今日の文明説に従ふときは一家の私の爲先一國の公の
爲めに多妻多男法は一夫一婦法の善きに若かず且今日の世界は西洋
文明の風に吹かれて之に抵抗す可らざるの時勢なれば文明の風に多
妻多男を嫌忌して其これを嫌忌するの成跡は甚だ美にして今日の人
の家を成玄國と立るに最も適當し之に反するものは必ず害を被りて
免かる可らざること既に明なれば理論上の正邪は兎も角も一國人民
として自國自家の爲先に決して軽んず可らざるの大義にして即ち我
輩が如何ある事情に逢ふも斷乎として一毫とも假さる由縁なり又
或い説を作り西洋文明の人と稱せる者にても其男女の内行決亥て潔
清なるに非ず表面は兎も角も裏面に廻はりて内部を視察すれば醜に
堪へざるもの多し何ぞ必ずしも獨り日本人と答るに足らんなど云ふ

者なきにあらず是れは我國の上流殊に西洋家と稱せる一類の中に行はるゝ言なれども全く無力の遁辭口實あるに過だす抑も人生の氣力と平均すれば至て弱き者にして動もすれば艱難に敵して敗北するこそ少なからざるの常なり然るに內行を潔清に維持して俯仰慚る所ありらんとするは氣力乏しき人に取りて隨分一難事とも稱す可たものあるが故に西洋の男女獨り木石に非ず又獨り強者に非ず俗に云ふ穴探しの筆法を以て其社會の陰處を摘發するに於ては千百の醜行醜聞枚舉に遑あらず我輩の親しく其國人の言に聞たりるともあり又の著書新聞紙上に見ゆることもありて誠に珍らしうらすと雖ども然りと雖ども日本男子ハ此西洋社會の醜行醜聞を見聞して如何の感と爲すや之を醜なりとするか將た美なりとするか我輩は聞かんと欲する所は唯その醜美の判断如何の一點に在るのみ日本男子鐵面皮なるも

其眼に映して醜なるものは醜にして美あるものハ美なる可し既に醜美の判断を得たり然らば則ち何ぞ其醜を去て美に就かざるや本來醜美は自身の内に存るものにして毫末も他に關係ある可らず苟も我一身の内に美ならんか身外満目の醜美は以て我美を輕重するに足らず或は之に反来て我身よ一點の醜と包藏せんの満天下に無限の醜を放つものなるも其醜ハ以て我醜と淨むるに足らず又恕するに足らず左をば文明なる西洋諸國の社會にも尙ほ醜行比盛あると見聞きたらば幸に取て以て自省の材料にふそ供を可けれ如何に自儘なる説を作るも他の惡事を見て自家の惡事を恕するの口實に用ひんとするが如きは我輩の斷して許さる所なり近く比喩を以て之を示さんに不品行に由て德を害せるも虎列刺毒に觸れて身を害するも其害は同様なるべし然るに今虎列刺の流行に際して我保身の法を如何するや天下

の人皆病毒に感ず、流行病は天下の流行として西洋諸國亦然りとのよ
となれば最早吾身も自から顧るに遑あらず共に其毒に傳染して廣く世界の人と病苦死生を與にする可し。とて自暴自棄する者ある可きや我輩未だ其人を見ざるのみならず其流行のいよく盛なるに従て自ら戒しむるの法もいよく綿密にして謹慎に謹慎を加へるは世界古今人情の常なり人生の身體と其精神と孰れをも輕しとし又重しどす可らざるは云ふまゝもなきことにして今内行の不取締は人倫の大本を破りて先づ精神を腐敗せしむるものなり身體を犯すは病毒は之を恐るゝこと非常にして精神と腐敗せしむるの不品行ハ世間に同行者の多きが爲めにとて自から之を犯して罪を免かれんとモ無稽モ亦甚しと云ふ可亥故に彼の西洋家流が歐米の著書新聞紙など讀みて其陰所の醜を探り動もすれば之と公言をして以て冥々の間に自家の醜を

瞞着せんとするダ如き工風と運らすも到底我輩の筆鋒を遁るゝに路なたものと知る可し

日本男子の内行不取締は其實に於て既に厭ふ可きもの少あからざる尙ほ其上に古來習俗の久しき醜を醜とせずして愧るを知らざるのみあらず甚だしきに至りて其狼藉無狀の舉動を目して磊落と稱し赤面の中に自かゝ得意の意味を含んで世間の人も之を許して問はず上流社會にては其人を風流才子と名けて人物に一段の趣を添へたるが如くに見え、下等の民間に於ても色々の男の醜など云ふ通語を生して曾て憚る所なきは其由來蓋し一朝一夕のこと非す我王朝文弱の時代に其風を成し玉の盆底なきが如しなどの語は今に至るまで人口に膾炙する所にして爾後武家の世に在ては戸外兵馬の事に忙はしくして内と修るゝ遠なく下て徳川の治世に儒教大に興りたれども文那の流儀

にして内行の正邪は深く咎めざるのみあらず文化文政の頃に至りては治世の極度、儒も亦浮文に流れて洒落放膽を事とし殊に三都の如きは其最も甚だしきものとして儒者文人の叢淵即ち不品行家の巣窟とも名く可き悪風を成し遂に徳川を終りて明治の新世界に變じたれども所謂洒落放膽の氣風は今尙ほ存して止まず彼の洋學者流の如き其學ぶ所の事柄は全く儒林の外にして假令へ西洋の宗教道德門に入らざるも其國人に接し其言を聽き其書を読み其風俗を観察するとは事の内實は兎も角も其表面のといても之を日本の事態に比して大に異なる所あるを發明し大に悟て自ら新にし儒流洒落の不品行を脱却して紳士の正に歸そ可た筈なるに言行一切西洋流なるにも拘らず内行の一黠に至りては純然たる舊日本人の本色を失ひざるもの多、蓋し社會一般に習俗に制せられて醜を醜とするの明を失ふたる

ものにて或は之を評し有心故造の罪に非ず無心に惡を犯その愚と云ふも可ならん此點より見れば惡む可きに非ず寧ろ憐む可きのと前年外國よど或る貴賓の來遊しると凡東京の紳士と稱する連中が頻りに周旋奔走して禮遇至らざる所なき其饗應の一として府下の藝妓を集め大に歌舞を催して一覽に供し來賓も興に入りて満足したりとの事なりしが實を云へば其藝妓なる者は大抵不倫の女子にして歌舞の藝と演ずるの傍ら往々言ふ可らざる醜行に身を汚し殆んど娼妓に等しき輩なれば固より貴人の前に面す可た身分に非ず西洋諸國の上流社會にて此種の女子を貶謗むは勿論我日本國に於ても假に封建時代の諸侯を譲するに今日の如き藝妓の歌舞を以てせんとしたならば必ず不都合を訴るみどならん左れば彼の貴賓も其藝妓の何ものとるを知らざりしこそ幸あれ若も内實の事情を聞くこともありしからん

にい饗應の満足に引替へて失敬無狀を憤りしむとある可し是れとて
も裏きの紳士連中は無禮と知りて行ふるに非ず其平生に於て男女
品行上のことをば至て手輕に心得、唯藝妓の容姿を悦び、美なること花
の如志などして德義上の死物さる醜行不倫の女子も潔清上品なる良
家の令嬢も大同小異の觀を爲して扱へ右の如き大間違ひに陥りたる
ものならんのみ我輩は直に其人を咎めずして我習俗の不取締にして
人心の穎敏ならざるを歎息する者なり之を要するに今の紳士も學者
も不學者も全體の言行の高尚なるに拘はらず品行の一點に於ては不
釣合に下等なる者多くして俗言これを評すをば御座に出さきぬ下郎
と稱して可なるが如し花柳の間に奔々して青樓の酒に醉ひ別莊妾宅
の會宴に出入の藝妓を召すが如きは通常の人事にして甚だ志には大
切なる用談も酒を飲み妓に戯るゝの傍らに非ざれば談者相互の歡心

を結ぶに由なしと云ふ亂極まりて奇と稱す可志

數百年來の習俗なれば之を酷に咎るは無益の談に似たれども今日の日本は是を日本國中の日本に非ずして世界萬國に對する文明世界中の日本なれば苟も日本の榮譽を重んずる士人に於ては少しく心する所のものなかる可らず試に一例を擧げて士人に問はん、君等が所謂盛會に例の如く妓を聘し酒を飲み得々談笑するときは勿論時としては親戚朋友男女團欒たる内宴の席に於ても一座少しく興に入るとき盃盤を狼藉ならしむる者は君等に非ずして誰ぞや、其狼藉は尙ほ可あり酒席の一興却て面白として恕す可しと雖ども座中動もすれば三々五々の群を成して其談花街柳巷の事に及ぶが如れば聞くに堪へず抑も其花柳の談と喋々喃々するは何を談じ何と笑ひ何を問ひ何を答るや、別品と云ひ色男と云ひ愉快と云ひ失策と云ふダ如き様々の怪語醜言

と交へ用ひて如何なる談話を成すや、醉狂喧嘩の殺風景ある固より厭ふ可しと雖も花柳談の陰醜なるは醉狂の比に非ざるなり。若しも外國人の中に日本語に通ずること最も巧にして談話の意味は勿論ろの語氣の微妙なる部分までも頗敏に解し得る者あるゝ又は日本人にして外國語を能くし如何ある日本語にても其眞面目を外國語に寫して毫も誤らざる者ありて君等の談話を一より十に至るまで遺る所なく通辨し又翻譯して西洋文明國の中人以上紳士貴女をして之を聽かしめ又その譯文を讀ましたれば彼の士女は果して如何れ評を下さす可きや一切の事情をば問はずして唯喫驚の餘りに日本の紳士は下郎なりと放言し去るみとならん君等は斯る評論と被りて果して愧る所なき、西洋諸國の上流紳士學者の集會に談笑自在なるも果して君等の如き醜語を放て憚らざるものあるか、我輩の未だ知らざる所あり蓋し

文明の社會には曾て聞かざる所の醜語にてありながら君等が常に之を語りて憚る所なきは日本の事は外人の知らざる所なりとして強ひて自から安んずることならんなれども前節に云へる如く今日の日本は世界に對するの日本なり苟も國を國として榮辱の所在を知るものには君等の言行に就て不平なきを得ざるなり又些細の事なれども手近く一例を示さんに時事新報紙上に折々英語を記して譯文と添へる西洋の落語又滑稽談の如きものは讀者の知る所ならん此文は西洋の新聞紙等より抜きるものにして必ずしも其記事の醜美を擇ぶにあらざれば時々法外千萬なる漫語放言もあれども人生の內行に關するの醜談即ち俗に云ふ下掛りのこととしては曾て一言も之を見ず其然る所以は譯者が心を用ひて特に避けたるに非ずさて原書中と求めて斯る醜談に見當らざればなり今假に西洋の原書を離れて之に易るに日

本流の落語滑稽を以てせんとして其種類を集めたらば如何なるものを得べども談柄必ず肉體の區域に入りて見苦しく聞苦しきものは十中の七八なる可し畢竟我人文の尙未だ鄙陋を免かれざるの證として見る可きものなり然り而して此日本流の落語あり又滑稽談なり特に下等の民間に行はるゝ鄙陋なれば尙ほ恕す可しと雖も堂々たる上流の士君子と稱する輩が自から鄙陋を犯して又鄙陋と語り醜臭を世界に放つが如きは國民の標準たる士君子は德義上に於て遁る可らざるの罪と云ふ可し

本編の趣旨は初段の冒頭にも云へる如く日本男子の品行を正し其高きに過る頭を取て押へ男女兩性の地位に平均を得せしめんとするの目的を以て論緒を開ひ人間道徳の根本は夫婦の間に在り世間の道徳論者が自愛博愛などとて其得失を論ずる者あれども本來私徳公徳の

區別を知らざるものなれば脩徳に前後緩急と誤ると多し私徳は公徳の母にして其私徳の根本は夫婦家々居るの大倫に在り然り而して古來世の中の實際に於て常に此大倫を破る者は男子にして我日本國の如きは其最も甚だしきものなきば多妻法斷して許す可らず斯る醜行を犯す者は一家の不幸と釀して禍と後世子孫に遺すのみあらず内行不取締は醜聞を世界萬國に放つものにして自國の名聲を害せるの罪人なり云々とて筆鋒の向ふ所は専ら男子にして婦人の地位如何に論及したるおとなし抑も我國の婦人と男子に比較するときは全く地位と殊にし居家内實の權力は兎も角も戸外交際の事に至りては都て男子の爲めに専らよせられて婦人は有れども無きに異ならず特に男子が多妻の醜行を犯して婦人の情と痛ましむるが如き啻に自愛に偏ずるのをあらず私徳私慾の最も甚だしきものにして更に一言の辨論あ

る可らず我輩は常に世の道德論者の言を聞き論者が特に此大切な
一點をば輕々看過して恰も不間に入する者多々を見て羈に怪しむの
みか其無識を冷笑する程の次第なれば大に婦人の地位を推して之を
高處に進め以て男子に拮抗せし先んとするの考按なきに非ず徹頭徹
尾今之婦人と今の男子とを相對照して今の關係に在らしむるは我輩
の飽くまでも悦ばざる所なれども眼を轉て一方より考れば本來物
の高低強弱大小等は相對の關係にして絶對の義に非ず高きものあき
ばころ低きものもあり強大あきばおろ小弱もあり故に今婦人の地位
と低しと云ふも男子の地位を引下げて併行するに至らしむれば男女
の權力平等なりと云ふ可し或は婦人は今のみにして男子の地位を
して一層の下に就かしむれば女權特に高しと云ふ可し是即ち我輩が
獨り男子をして論錐と差向けてゐる所以なり然るに爰に支那學

の古流に從て女子の爲めに特に定めたる教義あり其義は諸書に記載
て多に中に就て我國普通の書を女大學と稱し女教の大要を陳べたる
ものなるが書中往々不都合にして解す可らずるものあきに非ず例へ
ば女子の天性を男子よりも劣るものと認先女は陰性なり陰は暗しな
き漠然とする精神論を根本にして説を立てるが如たは妄漫無稽と稱す可
きなれども其他は大抵皆女子と戒しめたる言の濃厚なるものに過ぎ
ず我輩が曾て戯に古人の教と評し町家の賣物に懸直あるが如しと云
ひしも此邊の意味にして女大學の濃厚苛刻なる文面を正面より受取
て教の言として見れば道理に差支障る可らず唯獨り女子のみを責る
みとあく男子をも此教の範圍内に入れて慎しむ所あらまむれば其主
義甚だ美なるもの多し例へば其文の大意に嫉妬の心ある可らずと云

ふも片落かたおちに婦人のミを賣ればこそ不都合なれども男女双方の心得こころと
じては争ふ可らざるの格言なる可じ又姦ましく多言する勿れ漫に外
出する勿れと云ふも男女共に其程度どを過るは譽む可きとにほらず又
巫覗よに迷ふ可らず衣服分限きぎふんげんに従ふ可し年少とよきとき男子と猥わいれくし
くす可らず云々は最も可なり又夫を主人として敬ふ可しと云ふは女
子より言と立てゝ一方に偏するが故に不都合なるのみ蓋し主人とす
るとは敬禮の極度きよどを表したるものなれば男子の方より婦人に對し夫
婦の間は必ず敬禮を盡し窓に其内君を親愛とおひせるのみならず時として
は君に事ふるの禮を以て之に接す可しと云へば夫を主人とするの語
も又差支なうる可し左れば我輩婦人の地位と高くモるは議論ぎろんは満腹
溢あふるゝ如くにして自ら其方便よのびもなきに非ずと雖まども之は他日に
譲り今日に目的もくてきは今の婦人の地位をば其まゝに差置さしおきき女大學とも大

抵ての處までには之を瀆づぶさずして却て男子をして此女大學の主義に従は
しめ以て男子の品行と紀して雙方と併行の點に維持せんとするに在
るものなり今ろけ然る所以の理由を述べんに婦人の地位の低ひいとは
男子又對して低きことなれば之を引上げて高き處に置うんとするに
當り第一着に心頭に浮ぶものは兎に角に今は婦人をして今の男子の
如くあらしめんとするの思想なる可し然り而して其男子の如くなる
や知識氣力の深淺強弱如何の邊に止まり専ら精神を練るは教を主と
して當局の婦人に於ても其範圍を脱せざれば甚ざ佳しと雖まども文明
の事は有形の門より入るもの多きの例なれば婦人の教育に就ても其
形を先にし先づ衣裳いしゃうを改あらめて文明の風と裝ひ交際を開いて文明の服
事を學び只管外國婦人の所業に従ふて活潑を氣取り外面の虚飾を張
て却て裏面の實ねを忘れ活潑は漸く不作法に變へんる、虚飾は遂か家計と寒

からしめ未だ西洋文明の精神を得ずして早く既に自家遺傳の美德美風を失ふおとむきを期す可らず此等の弊害は事物の新舊交代の際に多少免かる可らざるものとして之を忍ぶも爰に忍ぶ可らざるは其弊害の極度に至り今の婦人が男子の舉動に倣はんとして今の日本男子の品行を學ぶが如きわらば之を如何を可きや日本國人の品行美ならずと雖ども尙ほ今日までに之を維持して其醜を蔽ひ時として潔清義烈に光を放て我社會の榮譽を地に落とすからしめたるものは何ぞや唯良家の婦人女子あるのみ現に今日に在ても私德品行の一點に至り我日本の婦人と西洋諸國の婦人と相對するときは我れに愧る所なきのみならず往々上乘より位して彼の婦人の能くせざる所を能く其堪へざる所に堪へ、彼れをして慚死せしむるものさへ少からず内外人は共に許を所にして即ち我大日本の國光として誇る可たものな

り若しも年來日本男子として其醜行を恣にせしめて一方に良家婦徳の凜然たるものならぬなば我社會は殆んど暗黒世界たる可き筈なるに幸にして其然らざるは之を良婦人の賜と云はざるを得ず然るに今日に於て未だ男子の奔逸を縛するの繩に得ずして先づ此良家の婦女子を誘ふて有形の文明に入らしめんとす果して危險なかる可きや居は志を移すと云ふ、婦女子の精神未だ堅固ならざる者を率て有形の文明に導くは其居を變ずるものあり其居既に變じて其志は如何に移る可きや近く喻と取り今日の婦人女子として其良人父兄の品行を學ぶことあらしめたならば之を如何せん試に男子の脅裡に其次第に圖畫を書き我妻女が正しく我れに微ひ我花柳に耽ると同時に彼等は縁陰に戯れ昨夜自分を深更家に歸りて面目なかりしが今夜は妻女何處に行きしや其場所さへ分明あらずなどの奇談もある可しと想像し

たらば流石に磊落なる男子も慚愧に堪へざるにみならず是れは世教の爲めに大變なりとて自ら悚然とするふとあらん然るに婦女子の志へ有形無心の文明に誘はれて漸く活潑に移るに最中或は此想像畫をして實あらしむるなきと期す可らず恐る可たに非ずや、男子は不品行は既に日本國の禍源たり之に加ふるに女子の不品行を以てす、國の爲めに不幸を二重にするものと云ふ可じ男子社會の不品行にして忌憚をもつて其有様は火の方に燃るが如し德教の急務ハ百事を抛ち先づ此火を消そに在るのミ婦人の地位を高尚にするの新案は恰も我國未曾有の家屋を新築するものにして我輩固より意見と同ふするのみならず敢て發起者中の一部分と以て自ら居る者なれども滿目焰々たる大火の消防に忙はしくして尙未だ新築に遑あらず故に今後の我輩の筆力はあらん限り讀者と共に此消防法に從事して先づ婦人の居を

安からしめ漸く其改良に着手せんと欲するものなり

明治廿一年三月五日印刷

同年 三月六日出版

〔定價金十貳錢〕

大分縣士族

手塚源太郎

東京京橋區南鍋町二
丁目十二番地寄留

版權所有

印 刷 者

石川半次郎

芝區愛宕下町二丁目
二番地寄留

大賣捌所

集成社書店



集成社發兌書目

鳴鶴藤田茂吉先生著○巖谷一六先生、矢野龍溪先生序跋、犬養木堂、森田思軒其他諸先生序跋評

○_再 版 濟民偉業錄

前篇

定價各金五拾錢

宮城浩藏先生校閱、若林秀溪先生著

○ 法律約言

全一冊

金九拾五錢

箕作麟祥先生校閱、石川惟安先生譯

○ 獨逸商社法

全一冊

金貳拾五錢

本多孫四郎先生譯補。長崎縣商業學校教科用書

○ 商法五十課

全一冊

金九拾五錢

矢野文雄先生序。藤野房次郎君著

○ 東洋之安危

全一冊

定價金三拾八錢

從五位三洲長莢先生題字、長春園廣瀬貞恒先生遺著

○ 小說 簒木

分本全五冊
合本全一冊

同

各金三拾錢
金壹圓五拾錢

佛國忽陳女史著、中村敬宇先生題字、行德文鄉先生批評
坂本箇藏先生、淺井榮熙先生同譯

○ 美談 沙漠之花

全一冊

同 金七拾錢

德富豬一郎先生著、田口卯吉君、尾崎行雄君、肥塚龍君序

○ 再版 新日本之青年

全一冊

同 金四拾五錢

學堂尾崎行雄先生著、大隈重信伯、矢野文雄先生序、末廣重恭、藤田茂吉、犬養毅、箕浦勝人、加藤政之助、吉田壹六、森田文藏、井上寬一諸先生評

○ 政界 奇觀 經世偉勳

全二冊

定價各金九拾五錢

尾崎行雄先生著。君山、微笑、拈花、三先生評

○ 新 日 本

全二冊

同 各金五拾錢

○ 再版 尚 武 論

全一冊

同 金貳拾五錢

中江篤介先生序。菅了法先生著

○ 哲 學 論 續

全一冊

同 金九拾五錢

桐南居士菅了法先生譯

○ 西洋 神仙叢話

全一冊

同 金四拾錢

南海仙漁中江篤介先生著

○三醉人經綸問答

全一冊 定價金四拾五錢

中江篤介先生著

○理學鉤玄

全一冊 同 金 壴 圓

○革命前法朗西二世紀事

全一冊 同 金九拾錢

東洋學人故小野梓先生著

○國憲汎論

全三冊 賣價各金壹圓

○東洋論策

一冊 同 金四拾錢

後藤象次郎伯、芳川顯正先生序、杉本清胤先生譯述

○經國策

全一冊 定價金六拾錢

法學士山田喜之助先生譯補

○再版麟氏英國會社法

全一冊 定價金 壴 圓

遠藤孝一先生著

○英語尺牘例題

全一冊 同 金三拾錢

小崎弘道先生著

○政教新論

全一冊 同 金四拾錢

紅芍園主人譯述。恩軒森田文藏先生刪潤

○鐵世界

全一冊 同 金四拾五錢

竹越與三郎先生著

○ 政海之新潮

一册

同 金貳拾錢

大隈重信伯序。末廣、藤田、犬養、吉田、諸先生評
尾崎行雄先生校閱、松井從朗君抄解

○ 通經世偉勳

全一册

定價 金五拾錢

英國マクレオッド氏原著、日本赤坂龜次郎君譯

○ 麻氏財理學

全三册卷一刻成

同 金三拾錢

文學士三宅雄次郎先生著

○ 日本佛教史

一册

同 金三拾五錢

○ 基督教小史

一册

同 金貳拾五錢

小栗栖香平君纂譯

○ 獨和字典大全

全一册

同 金三圓九拾五錢

藤田茂吉先生著

○ 文明東漸史

全一册

定價金壹圓三拾八錢

藤田茂吉、尾崎庸夫兩先生合譯

○ 諷俗繫思談

初篇再版

近刻

狷堂久松義典先生譯補

○ 商海狂瀾

全一册

同 金四拾五錢

尾崎行雄先生譯

○ 英國議院政治總論

合卷

賣價金貳拾貳錢五厘

○ 英國王權政府諸會議篇
同

合卷 賣價金貳拾錢

○ 英國內閣執政篇
同

全一冊 同 金七拾貳錢五厘

○ 英國王權篇一
同

一冊 同 金五拾五錢

○ 英國王權篇二
~ボン先生著

一冊 同 金七拾八錢

○ 和英小辭書
英和

全第二版 正價金貳圓

文學士有賀長雄先生著

○ 族制進化論

全一冊 定價金壹圓

○ 貨幣新論

全一冊 同 金壹圓五拾錢

文學士坪内雄藏先生譯

○ 該撒奇談

全一冊 賣價金壹圓

法學士砂川雄峻先生纂著

○ 英米契約法

全一冊 定價金壹圓

文學士井上哲二郎、同有賀長雄兩先生合著

○ 哲學字彙

全一冊 賣價金六拾錢

犬養毅先生譯述

○ 議事典型

初編

定價金四拾錢

小篠清根君編纂

全二千六百余頁

○ 海運史料

同

金三圓

後藤象次郎伯、末廣重恭先生序
尾崎行雄先生評、瀧本誠一先生譯述

○ 政海獨眼龍

全三冊

同

全一冊

金七拾五錢

○ 經濟對話

全一冊

同

金貳拾五錢

鈴木重孝先生著並自序自評

○ 政海の燈臺

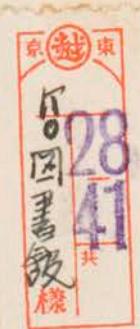
全一冊

同

金貳拾五錢

集成社發兌書目終







Keio University Library